

# JAPAN P&I NEWS

No.870-17/01/30

外航組合員各位

## Fujairah 港での乗組員傷病下船に伴う出航遅延の可能性

Dubai(アラブ首長国連邦)のコレスポンデント Gulf Agency Company (Dubai) L.L.C. より首題件に関する情報を受領しましたので、以下の通りご案内申し上げます。

=引用=

Fujairah 港(アラブ首長国連邦)での乗組員傷病下船に関する新規則が施行されました。

同規則によりますと、Fujairah で乗組員を傷病下船させる船は、当該乗組員が送還可能と診断されるまで、又は船主/現地代理店が当該乗組員の Visa や送還手配をするまで出航が認められません。

負傷/死亡の場合は、これを警察当局へ報告しなくてはならず、当該乗組員が送還され、又は Visa を取得し、警察本部から許可が下りるまで出航が認められません。

同規則は 2017 年 1 月 19 日に施行済です。

出航遅延を避けるべく、今後乗組員を傷病下船させる際には Jebel Ali/Sohar 等の近隣の港での下船を検討することをお勧めします。

=引用終=

Fujairah 港付近で乗組員の傷病下船が必要となった際は、ご注意くださいようお願い申し上げます。

以上

日本船主責任相互保険組合

損害調査部

Tel: +81 3 3662 7221

Fax: +81 3 3662 7400

E-mail: [claims-dpt@piclub.or.jp](mailto:claims-dpt@piclub.or.jp)

Website: <https://www.piclub.or.jp>